

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

【英訳名】 GS Yuasa Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 CEO 阿部 貴志

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 CFO 松島 弘明

【本店の所在の場所】 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社
(東京都港区芝公園一丁目7番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション取締役社長CEOである阿部貴志及び取締役CFOである松島弘明は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しています。当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2026年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

当社は、当該基準をもとに策定した「2025年度内部統制基本計画」（2025年3月25日取締役会承認）に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮の上、合理的に決定しました。

当社グループは、自動車電池、産業用電池、電源システムの製造販売を主とした多岐にわたる事業を展開する連結グループであり、これらの事業活動の規模や経営成績を測る上で、売上が最も包括的かつ適切な指標であると判断し、重要な事業拠点の選定指標として採用しました。重要な事業拠点は、当連結会計年度の業績予想も考慮した上で、各事業拠点の前連結会計年度の売上の金額が高い拠点から合算していき、連結売上の概ね3分の2に達している事業拠点としました。この「概ね3分の2」という一定割合は、僅少な事業拠点を除く当社並びに連結子会社及び関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価が有効であると判断されたこと、残りの3分の1については何れの事業拠点も相対的に小規模事業拠点で財務報告への金額的影響が僅少であることから、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮し、企業の事業活動全体を適切に網羅するために合理的な水準であると判断しました。

選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、財務諸表を利用する一般投資家等の利害関係者が、企業の主たる事業の経営成績・財政状態等を判断するために重要と判断して着目する勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産としました。

当社グループの主たる事業である自動車電池、産業用電池、電源システムの製造・販売活動において、これらの勘定科目は、財務諸表利用者が企業の収益獲得活動、資金回収、および生産・在庫管理状況を判断する上で極めて重要であり、財務報告上の虚偽記載が発生した場合に影響が重大となる可能性が高いと判断したためです。

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して、見積りや経営者による予測を伴う勘定科目や非定型・不規則な取引に係る業務プロセスの中から、虚偽記載が発生するリスクが高く、特に留意すべき業務プロセスとして、税金・税効果に係る業務プロセス等、特定の取引又は事象についても個別に評価対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度期末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。